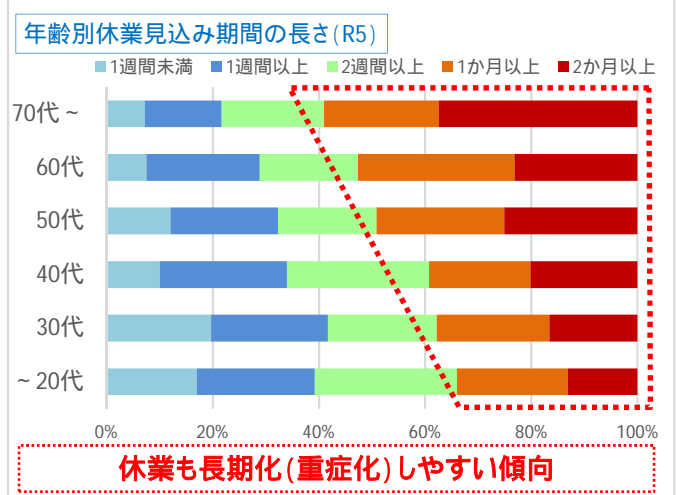
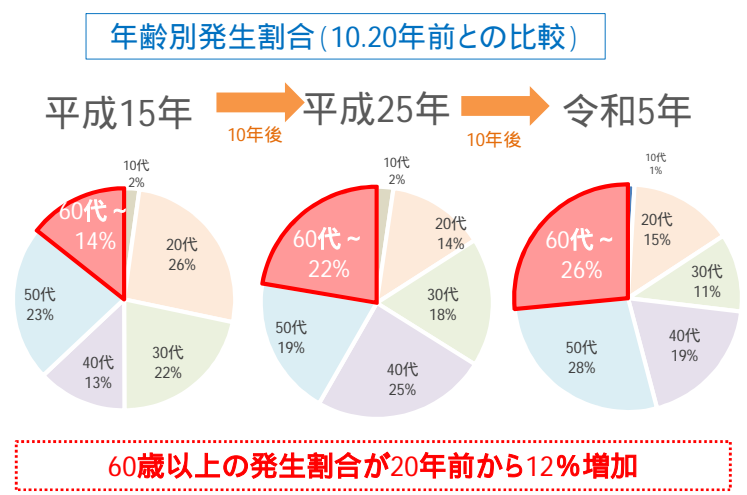
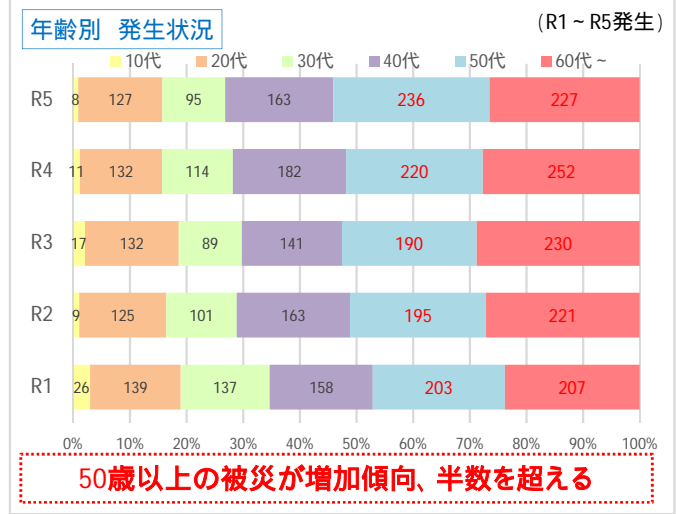
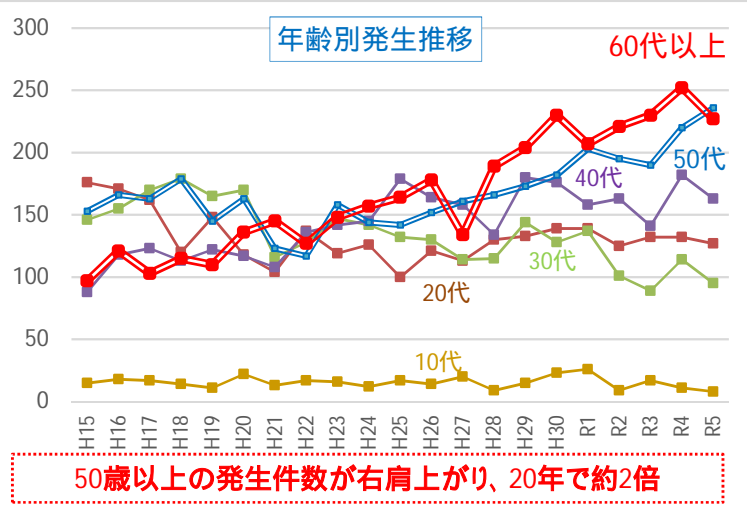


職場で働く高年齢労働者の労働災害防止と健康確保

～高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン～

新宿署管内(新宿、中野、杉並区)の年齢別の労働災害の発生状況



エイジフレンドリーな職場づくりのポイント

ポイント 『トップの方針表明』と推進するための『体制整備』

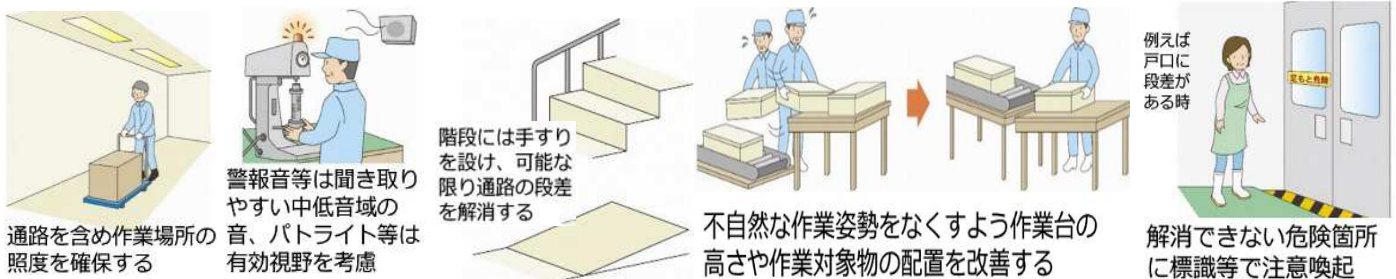
経営トップが「高年齢労働者の災害防止対策に取り組む方針」を表明
 対策の担当者や労働者の意見を聞く機会(安全衛生の管理体制や委員会)を整備
 危険源の特定(リスクアセスメントの実施)
 身体機能の低下による労働災害リスクの洗い出しと具体的対策

「高年齢者の心身の特徴」を理解し、受け入れる体制



ポイント 『職場環境の改善』

身体機能の低下を補う設備、装置(ハード面)や作業内容等(ソフト面)の改善



ポイント 『体力や健康状況』の把握と対応

健康診断・体力チェックで把握 体力・健康状態に応じた対応

**体力チェックを
導入しましょう！**

体力チェックの一例 詳しい内容は→



転倒予防評価シートチェック票

① 身体機能検査結果

② ステップテスト (歩行能力・筋力)

歩行速度: 1.24, 1.25, 1.29, 1.47, 1.69

③ スピンテスト (敏捷性)

歩行速度: 25, 29, 44, 48

④ フックテスト (動的バランス)

歩行速度: 19, 20, 30, 36, 40

⑤ 腕振りテスト (静的バランス)

歩行速度: 7.1, 17.1, 55.1, 90.1

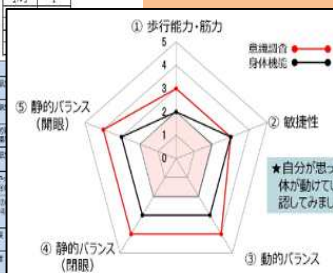
⑥ 腕振りテスト (動的バランス)

歩行速度: 15, 31.1, 84.1, 100.1

① 質問票 (身体特性)

項目	該当の有無	性別	年齢	評価
1. 1週間以上、仕事で歩行する回数が多い(1日100歩以上)				
2. 肩や肘、手首、足首に痛みを感じる				
3. 歩行中に足が滑る、踏んづける、つまづき、転倒したことがある				
4. 歩行中に、足が疲れる、息が上がる、汗をかく				
5. 歩行中に、足が痛くなる、足が腫れる、足が冷たい				
6. 歩行中に、足が熱くなる、足が赤くなる、足が腫れる				
7. 歩行中に、足が痺れる、足が麻痺する				
8. 歩行中に、足がむくむ、足が冷たい				
9. 歩行中に、足が熱くなる、足が赤くなる				
10. 歩行中に、足が痺れる、足が麻痺する				

レーダーチャート
に赤字で記載



レーダーチャートに黒字で記載

勤務形態

短時間勤務、隔日・交代勤務
休憩時間の確保
作業時間、作業の負担等考慮
適正な業務の提供・・・etc

健康づくり活動

心身両面にわたる健康保持増進
健康経営、コラボヘルスの観点から
健康づくり

例えば・・・

ロコモティブシンドローム予防を意識した健康づくり
身体機能の維持向上の支援
運動する時間・場所の提供、機器の配置



取組の例

転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」
<https://youtu.be/9jCl6oXS8IY>
(令和元年度厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として製作)

詳しい内容は



ポイント 『安全衛生教育』

< 高齢労働者に対する教育 >

時間をかけ、丁寧に指導 (特に初めての作業等)、文字や言葉以外に写真や図や映像を用いる
身体機能の状態が労働災害リスクにつながる
自己管理の向上 (健康状態の把握、生活習慣の改善、体力の向上・維持)

< 管理監督者(教育を行う者)への教育 >

高齢労働者の特徴や災害の傾向と対策



高齢労働者の安全衛生対策の情報は【厚生労働省ホームページ】に掲載されています。

厚生労働省 ホーム

高齢労働者の安全衛生対策について

労働環境は平均年齢41.1歳の労働者がいる。60以上の労働者がいる割合は、定年増加傾向にあります。高齢者の増加が一層顕著となり、高齢者が安全に働くための事業者の取組が求められています。

< ガイドラインの解説 >



< 資料・リーフレット・動画 >



< その他 >

- ・エイジフレンドリー補助金
- ・高齢労働者安全衛生対策実証等事業
- ・人生100年時代に向けた高齢労働者の安全と健康に関する有識者会議

コチラ



< エイジフレンドリー補助金 >

中小企業事業者の皆さまへ

「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

この補助金は、「(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会(以下「コンサルタント会」という。)

令和6年度エイジフレンドリー補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

① 高齢労働者の労働災害防止対策コース ② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース ③ コラボヘルスコース

水場における防滑性能の悪い床材等の導入 従業員通路への凍結防止装置の導入 移乗補助の際の身体的負担を軽減する機器の導入

補助要件、対象の中小企業対象となる取組等詳細は

コチラ